

藤沢記者クラブ各位

迷惑電話防止機能付電話機などの購入費用を補助します

官公庁や銀行の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が多発しています。神奈川県内では、令和元年の1年間で、被害件数2,790件、被害額50億7,200万円となっており、藤沢市内においても、被害は膨大なものとなっています。

こうした被害を防止するために、藤沢市では、県の特殊詐欺被害防止対策事業補助金を活用しながら、迷惑電話防止機能付電話機などの購入に対して、購入費の一部を補助します。

申請方法は、防犯交通安全課または各市民センター・公民館に置いてある案内チラシ（申請書）に必要事項を記入して、防犯交通安全課へ持参または郵送です。

詳細については、別添の案内チラシをご参照ください。

☆補助対象者

市内に住所を有している70歳以上で、藤沢市税の滞納がない方

☆補助対象機器

着信時に、呼び出し音が鳴る前に、通話内容を録音する警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能を有する固定電話機、または電話機に取り付ける機器

☆補助金額

購入に要した費用の2/3を乗じて得た額

※上限6,000円、1,000円未満は切り捨て

☆申請受付期間

2020年(令和2年)7月27日(月)～2021年(令和3年)1月29日(金)

※予算額に到達した時点で、受付終了

*この資料に関する問い合わせ先



藤沢市 防災安全部 防犯交通安全課
担当：藤津・内田・清水
内線：2531
直通：0466(50)8250